

指定管理者を決定

12月定例会

市内15施設に係る「指定管理者の指定」など市長提出議案26議案のほか議員提出議案4議案、「平成19年度一般会計決算」等について審議の結果、すべての議案を可決（同意・認定を含む）しました。

主な議案審議（本会議）

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること（増田定聖氏・関谷秀子氏）

Q 再任時の年齢条件と、市内人権擁護委員の年齢構成、男女比は。

A 年齢条件は、新任の候補者については65歳以下の者、再任の候補者については75歳未満の者である。平成20年4月1日現在の平均年齢は62・36歳で、男性が6名、女性5名の構成である。

◆地区センター設置条例の一部改正

市民サービスコーナー（狭山市

駅・上諏訪）を入間川地区センターに統合するもの。入間地区の呼称が入間地区に変更となることから、入間地区センターの名称を入間地区センターに改めるもの

Q 狭山市駅市民サービスコーナーの、地区別利用者の割合は。

A 午後5時から8時半までの申請件数の比率は、19年度で西武線西側が約43・8%、東側は56・2%である。

Q 統合後の、開館時間も含まれた体制は。

A 統合後も、午前8時半から午後8時半まで業務を行う。センターの職員と同じ場所で行うため、より効率的な運用が図れると考える。

Q 看板や書類などの変更にか

かる費用の見込み額は。

A 直接的な経費として、看板が5万円程度、公印等が2万円程度で、概ね7万円を見込んで

いる。

Q 呼称変更の市民への周知方法は。

A 広報紙、ホームページへの掲載、地域の方への説明、回覧の活用等、様々な機会をとらえ周知していく。

◆認可地縁団体印鑑条例の一部改正

Q 認可地縁団体とはどのような団体で、市内にいくつあるのか。印鑑を登録している団体数は。

A 地域の一定区域の中の団体地縁的な組織である自治会等のことをいう。現在、市内で13自治会が認可地縁団体となっており、その中で印鑑登録をしている自治会は1自治会である。

◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

裁判員制度の開始に伴い、職員が裁判員として裁判所に出頭する場合の特別休暇の扱いを定めるもの

Q 特別休暇の取得可能日数は。また、有給休暇なのか、無給休

暇なのか。有給の場合、通常の年次有給休暇とは別に取得ができるのか。

A 裁判に必要な日数とし、年次有給休暇とは別に取得する有給の特別休暇とする。

◆土地開発基金条例の一部改正

土地開発基金を活用し、土地開発公社が所有する土地の買戻しの促進を図るもの

Q 基金の残高と、どこか土地を買戻すのか。

A 基金の残高が平成20年3月末現在で約10億5000万円、買戻しの対象地は、老人福祉センター「寿荘」の隣接地、約1億4000万円、柏原中学校北側用地、約8億1000万円を見込んでいる。

Q 土地開発公社が所有し、市が買戻す土地はどれくらいか。

A 12件所有し、価格は、用地費、補償費、測量試験費等込みで、約23億1500万円である。

◆指定管理者の指定

社会福祉会館の指定管理者に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を指定するもの

Q 指定にあたっては利用者からの声をどのように聞いている

か。

A 担当所管で定期的なモニタリングを実施し、現場の確認もしている。利用者からのアンケートは実施していないが、今回の指定にあたってはその辺も踏まえて対応していく。

◆指定管理者の指定

老人福祉センターの指定管理者に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を指定するもの

Q 今回、指定業者から提案されている新規事業の内容は。

A 初心者のグラウンドゴルフ教室、気軽な趣味講座、女性の日曜大工教室、介護予防教室などが提案されている。

◆指定管理者の指定

第二児童館の指定管理者に企業組合労協センター事業団を指定するもの

Q 今回、指定管理者が変更されるが、これまでの運営状況は。

A 特に大きな事故や、苦情もなく、概ね良好な管理、運営ができていた。また、開始時間や日数の拡大、利用者数の増加、行政コストの大幅な削減が図られ、制度の初期の目的は概ね達成できたと考える。

◆指定管理者の指定

第三児童館の指定管理者に大新東ヒューマンサービス(株)を指定するもの

Q 4館の児童館をそれぞれの事業者が運営していくが合同事業など、今後の体制は。

A 中央児童館を中心として、市との連絡調整、館長会議、4館合同事業など定期的に実施し、進めていきたい。



第三児童館

◆指定管理者の指定

ふれあい健康センターの指定管理者に毎日・首都圏・狭山共同事業体を指定するもの

Q これまでの運営の中で、協

定書の内容は守られていたか。また、市の評価は。

A 利用者への対応、施設機能及び財政的満足度、厳格なコストコントロールなど提案された内容は、年度毎にモニタリングをしており、特に大きな事故や苦情もなく、概ね良好な運営がされてきている。また、市民サービスの向上、行政コストの削減などが図られ、初期の目的は達成できていると考える。ただ、施設の老朽化が進んでおり、今後、一層の対応が求められる。

Q 新たな指定管理者の取り組みの内容は。また、アンケート調査を実施し、利用者の声を生かしているのか。

A プール・ロビーの照明器具の変更によるコスト削減、高輝度のLED照明器具の設置による省エネとともに、明るい雰囲気づくりに努めるとしている。また、アンケートについては十分利用者の声を聞いていく。

◆指定管理者の指定

勤労福祉センターの指定管理者に(有)戸口工業を指定するもの

※指定管理者制度：住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として、公の施設の管理・運営を民間の事業者等に代行させるもの。

Q 指定管理者の変更による職員の処遇は。

A 施設全体では4名のプロパーが配属されているが、継続雇用、職の確保に努力していく。

反対討論 猪股 嘉直 議員

◆指定管理者の指定

智光山荘の指定管理者に(有)戸口工業を指定するもの

Q 営業日数等の明記がないが、利用者には不利益はないのか。

A 市民サービス、施設の有効活用などの観点から、事業者と協議する中で検討していく。

◆指定管理者の指定

市民総合体育館の指定管理者に智光山スポーツ振興管理グループを指定するもの

Q 利用者の満足度調査を実施しているのか。また、その評価は。

A 平成18年度アンケート調査を行い、利用のしやすさ、職員

の対応等一定の評価を得ている。今回の指定管理者候補者についてもアンケート箱の設置、モニタリング、連絡協議会等で意見収集する提案がされている。

Q 今回、改善される点は。

A トレーニング室について、機器、照明器具の増設、講習会

の増加など充実が図られること、また、幅広い世代を対象に初心者から上級者まで、更に一部無料の教室の開催など自主事業の充実も提案されている。

Q 自主事業の実施が、既存の利用者等の妨げとはならないか。

A 業務の仕様書等にはあらかじめ、一般利用者の妨げにならないよう明記してあるが、今後、事業者との協議の中で指導を徹底していく。



市民総合体育館

議員提出議案

◆北朝鮮による拉致被害者の早期救出と政府未認定の特定失踪者の真相究明を求める意見書(別掲)
提出議員 田村 秀二

◆独立行政法人都市再生機構の家賃減免等の措置を求める意見書(別掲)
提出議員 小谷野 剛

◆緊急的な企業、雇用支援を求める決議(別掲)
提出議員 小谷野 剛

◆田中寿夫議員に対し再度、反省と謝罪を求める決議(別掲)
提出議員 尾崎 忠也

そのほかの議案

◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

◆公民館条例の一部改正

◆墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正

◆地域新事業創出基盤施設条例の一部改正

◆指定管理者の指定(高齢者事業センター・商工会館・地域新事業創出基盤施設・都市緑化植物園・智光山公園こども動物園)

◆平成20年度一般会計補正予算

◆平成20年度狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算

◆土地開発公社定款の一部変更

平成 19 年度一般会計決算を認定

平成 20 年 12 月定例会初日、継続審査になっていた平成 19 年度一般会計決算議案について、決算特別委員会の審査結果が要望指摘事項を付して報告され、採決の結果、原案のとおり認定しました。

反対討論 猪股 嘉直 議員

賛成討論 栗原 武 議員



要望指摘事項 (要約)

- 1 臨時職員が多く継続的雇用もなされている中で、職員課採用と所管課採用を職員課に一元化するとともに正規職員の採用について、将来計画を策定されたい。
- 2 防災施策については、アレルギー除去食品の常備、災害時要援護者への対応、職員の参集システムの登録率を100%に高め、市の防災体制を確立されたい。
- 3 窓口業務において、明るく笑顔の対応に努め、相談業務については、新たなPR方法を検討されたい。
- 4 厳しい行革を進めている中で、システム開発においても近隣市と共同開発するなど、経費節減を積極的に研究されたい。
- 5 環境先進市としての責務として、マイバック推進に向け、更なる行動を起こされたい。
- 6 ごみの集団回収事業補助金は、更なる普及を進めるよう、3ヶ月に1回の支払を毎月に変更されたい。
- 7 後継者不足の中で、農業を続けていくため、希望のもてる地場産農作物を含めた新規事業を研究するとともに、地産地消を強力に進め、学校給食に市内の食材等の調達率を高める努力をされたい。
- 8 店舗・住宅リフォーム補助金については、店舗と住宅を別々の制度で対応するとともに、施工業者への周知を徹底し、併せて予算の増額を図られたい。
- 9 公園や水路の維持管理について、予算の確保につとめ、清掃、除草など適正な管理に努められたい。
- 10 狭山市駅西口再開発事業地内の諸工事において、下請け工事についても市内業者に優先して発注するよう都市再生機構及び元請業者に対し強力に要請されたい。
- 11 赤坂の森公園多目的グラウンドについては、地元の意見も含め、施設の利用価値を高める方策を検討されたい。
- 12 保護者等からの不当な要求に対しては、教育委員会として毅然とした対応で臨まれたい。
- 13 学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教育委員会は各学校ごとの課題を明確にし、学力向上に向けた指導体制を強化されたい。
- 14 過去の決算特別委員会における要望指摘事項のうち、未処理の事項については、早急に対処されたい。

議会日誌

10月

3日 決算特別委員会(9日 11月4日にも開催)
6～8日 建設委員会行政視察

・中央三丁目土地区画整理事業と宇部新川駅沖ノ山線整備事業(山口県宇部市)

・駅前地区都市再生整備計画等(山口県長門市)

・景観計画策定と屋外広告物条例制定(山口県秋田市)

▽総務経済委員会行政視察(山梨県甲府市)

▽「こっつundo」ダウンサイジング・アウトソーシング計画

▽姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン市へ議長が公式訪問

▽議会運営委員会(11月10日20日も開催)

▽文教厚生委員会行政視察

・小児救急医療の推進(滋賀県草津市)

・みやこ子ども土曜塾・子どもを共に育む京都市民憲章(京都府京都市)

・地球温暖化防止地域計画、チャレンジ・マイナス・70プラン(大阪府豊中市)

▽議会運営委員会行政視察

・一般質問の対面式・二問一答制等(栃木県栃木市)

・代表質問の見直し「リレー方式」等(栃木県足利市)

▽全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会へ議長出席(東京都千代田区)

▽第70回全国都市問題会議へ正副議長出席(新潟県新潟市)

▽北関東防衛局 入間基地に要望書提出

▽基地対策特別委員会行政視察(鹿児島県鹿屋市)

・鹿屋市における基地対策状況等

・海上自衛隊鹿屋基地の状況

▽全国市議会議長会基地協議会関東支部会総会へ議長出席

(神奈川県相模原市)

▽全国市議会議長会基地協議会第70回理事会へ議長出席

(東京都千代田区)

▽行政改革特別委員会

▽平成20年12月定例会開会(会期19日間)

11月

5～6日